

デジタル人材の育成及び活用について

1 デジタル人材の育成

区は、令和5年度から各職場のDXを強力に推進するDX推進リーダーを育成するための研修を実施し、令和7年度までに区内で80人程度のDX推進リーダーを育成する予定です。また、その後は、DX推進リーダーを各課に1名配置できるよう、継続して育成を行っていきます。

2 デジタル人材の活用

(1) 情報政策監の採用

区では、デジタル化の推進や情報システムの最適化について技術的側面から助言及び提言をする情報政策監を、平成25年度から独自に採用しています。情報政策監の専門的知見を生かしながら、引き続きDXを推進していきます。

(2) 事務（ICT）職の採用

特別区において令和5年度から職員の採用職種（職務名）に「事務（ICT）」が新設されたことを受け、区は、ICTに関する知識及びデータを活用した政策立案やシステムの導入及び管理など、行政のデジタル化を推進していくための職員の採用に取り組めます。

<参考>

- ・令和5年度 事務（ICT）の経験者採用試験・選考を実施
- ・令和6年度 経験者採用試験・選考に加え、I類（大卒程度）採用試験を実施予定

(3) デジタル人材のシェアリングサービスの活用

都は、令和5年7月に、区市町村を含めた東京全体のDXを推進するため、一般社団法人GovTech東京を設立しました。これを受け、区では、一般社団法人GovTech東京が実施する協働事業に参加し、デジタル人材のシェアリングサービスを活用します。